

研究論文評

(2005 年度研究論文 No. 0506, No. 0515, No. 0523, No. 0525, No. 0526, 2002 年度研究論文 No. 0217 を含む)

研究運営委員会

委員長 初見 学

委員 加藤 信介, 高田 光雄, 谷 直樹
中島 明子, 深尾 精一, 福川 裕一

総評

本年度の研究論文集には、34 編の論文が掲載されている。掲載を予定していた 2006 年度研究助成 32 件の内の 28 編と、2005 年度研究助成のもの 5 編、2002 年度研究助成のもの 1 編である。2006 年度の研究助成で論文集に掲載されなかった 3 編は、運営委員会が、そのままでは掲載に値しないと判断したもので、次年度に密度の濃い論文として再提出されることを期待している。残りの 1 件は、期日までに提出されなかったものである。また、2005 年度以前の研究助成で、論文提出を求められていたものは 9 件あったが、その内 3 件は本年度も論文が提出されず、掲載できなかった。せっかくの発表の機会を逃すのは、研究主査本人にとって大きな損失であると同時に、成果を期待していた運営委員会として忸怩たる思いが残る。

本研究論文集には、掲載された各論文に対する運営委員会の評価が載せてある。これは本財団助成の初期からの特色のひとつで、論文の質を高い水準に保つ上で有効に機能していると思っている。研究評掲載までのプロセスは次の通りである。提出された論文は全運営委員に事前に配布される。各委員は時間をかけて査読し、主担当委員が研究評の原案を作る。運営委員会当日にその原案を配布し、一編ごとに副担当委員の意見を聞き、7名の委員全員で内容について議論する。運営委員それぞれの専門分野は異なるが、鋭い問題意識を持って論理的に分かりやすく論を展開しているものに対しては分野を越えて議論が白熱する。研究論文として掲載する価値ありと認められた論文は、微細な訂正をお願いすることもあるが、そのまま掲載することとする。一方、年に数編であるが、内容的に不十分と思われる論文に対しては、その理由を示し、書き改めた上で次年度に再提出して頂くよう要請する。こうした議論を経て作成された研究評は、事前に主査にお送りする。研究評と運営委員会からのコメントに対して、主査が論文の部分的な補筆や訂正を行うこともある。また論文評について主査からの反論や意見があり、運営委員会が評を書き改めることもある。

全論文の評価を終えた後、研究選奨に値する論文の選考を行う。選考の基準は特にないが、これまで、明確な問題意識、新しい事実の発見、豊富で緻密な調査、研究成果の発展性、有望な若手研究、多彩なメンバーによる研究組織、などが評価されてきた。

本年度提出された論文は総じてレベルが高く、助成審査や中間報告への助言、提出論文評価に関わった委員一同、

嬉しい限りであった。内容についてみると、災害時の復興や生活支援に関する研究、高齢者や障害者や社会的弱者の生活支援に関する研究が多かったように思える。前者は近年の災害多発に対応したもので、時宜を得た研究と言える。後者は、現在の社会状況に対する真摯な問題意識が背景となっている。また、ここ数年、実践型あるいは参加型の研究にも研究助成するよう努めており、数編がこれに該当する。研究活動と現実社会との結びつきを強め、成果を社会に還元するために、これからも続けていきたいと考えている。以上のような研究と立ち位置は異なるが、歴史系の研究の中に、知的好奇心をそそられる、興味深い内容の論文が複数あった。直ちに社会の役に立つ研究ではないかもしれないが、長い目で見れば建築文化の発展に寄与するものと考えられ、こうした研究の広がりや深化を楽しみにしている。

なお、論文中の図や表が小さすぎて判読しにくいものが散見された。図表は論考の根拠を示したり理解を助けるために載せるものである。判読不能では論旨の適否を判断することができない。パソコンを利用して図表の縮小が簡単にできるようになった弊害かもしれないが、これから論文を作成する方には気をつけていただきたい。

本年度、研究選奨に選んだのは以下の 4 編である。2008 年度に研究助成を受ける方を対象として毎年 6 月に開催するキックオフミーティングの場で発表していただく。

No. 0605 主査 増井 正哉

景観保全における伝統的環境維持システムの再編に関する研究

No. 0613 主査 小池 孝子

共用スペースの活用による高層高密度団地の活性化に関する研究

No. 0614 主査 青井 哲人

台湾漢人住居にみられる〈総舗 chong-pho〉の調査研究
— 日本植民地期以降の〈眠床〉— 〈和室〉の結合とそのゆらぎ—

No. 0616 主査 山田 あすか

居宅の延長としての宅老所の現状と展望に関する研究
— 地域性による位置づけとニーズの相違に着目して—

個別評

No.0601

主査 中島 熙八郎

農山漁村Iターン者住宅の持続的活用・管理システムに関する研究

団塊の世代が一斉に退職する。これらの人々を、過疎化が深刻な農山漁村の空き家を活用して、都市から農山漁村へのI・Uターンを進め、都市と農村の連携、地方へのマンパワーの導入、自然豊かな田園居住環境づくりを進めることはできないか。現に、田舎暮らしがブームになり、過疎地の自治体では、I・Uターン者を受入れる政策を進めている。しかし、実現にはさまざまな困難も予想され、ブームにはバブルの側面があり、さらにIターン者がより高齢化してUターンしてしまうという問題も予想される。

本稿は、このようなビジョンを実現するための研究で、人口統計を使ったマクロな人口移動の実態把握・予測から、転入増へ転じている農山漁村のようす、I・Uターン者のインタビューに基づく実態・意向調査、空き家活用をすすめる自治体の制度とその評価まで、包括的に調査・作業を行い、「空き家を活用した地域コミュニティの拠点づくり」のイメージを描き出す。それぞれのレベルで興味深い発見や指摘があり、1) 正確な予想を行うとともに、2) ストックを主体的・持続的に活用するシステムを提案し「地獄」を「天国」へ変える方途をさぐるという当初の目的は、よく果たされたのではないかと思う。

冷静なコーホートごとの人口の分析からは「世に喧伝されるほどには、団塊の世代が農山漁村回帰へと大きく舵を切ることは考えにくい」という結論が導かれた。さもありなんと思うが、反面ここで描こうとしているシステムが実現していけば、事態は変化していくのだろう。また「大きく舵を切る」ことはなくても、個々の農山漁村にとっては、それほどたくさん世帯が移住してこなくともインパクトは十分に大きいと思われる。取り上げられている島根県の空き家管理・活用システムにはぜひ成功してもらいたい。なお、このようなシステムはシャッター通りに悩む中心市街地や、歴史的町並でもまったく同じように成立しうることを申し添えたい。

なお、「退職して農山漁村へ」という従来の概念とは異なる、より若い現役世代が居場所を求めて農山漁村を選択するという「予期せぬ知見」も得られた。「新しい都市・農山漁村に亘るライフサイクル成立へ向けた研究課題が浮上した」と結んでおられる。欲を言えば、家族内のIターンへの意見の異同の問題も調査・指摘があるとなお良かったと思うが、今後の研究の発展を期待したい。

No.0602

主査 布野 修司

スペイン植民都市の起源・変容・転成・保全に関する研究

キューバ島を焦点として

「植民都市空間の起源・変容・転生・保全に関する調査研究」の一環をなすもので、スペイン植民都市のうち、キューバを取り上げ、研究の拡大と深化を図ったものである。

キューバにおいてはハトとコラルと呼ばれる、円形の縄張りによる土地分割システムがとられたことを明らかにし、世界的には方形地割が広く採用される中で、ユニークな分割方法であったことを見出している点は貴重である。また、地図資料の分析によって、キューバにおける植民都市の類型化を行い、スペイン植民地のインディアス法に照らして、都市モデルとは異なり、実際には正方形グリッドの簡便な計画が行われたことを指摘している。さらに、スペイン植民都市はワンパターンであるという通説に対して、多様な都市計画があったことを具体的に示している。

これらは、豊富な資料を駆使し、手馴れた手法で分析し、タイポロジー研究としてはみごとに仕上がっており、その結論には説得力がある。

街路・街区・宅地分割の変容については、分析が一部の都市にとどまっているが、興味深い知見が示されている。研究運営委員会としては、採択テーマとの関係からいうと、この部分に紙数を割いて、詳細に論じていただきたかった。

ともあれ、本研究を着手したことによって、カリブ海域とメキシコ東岸のスペイン植民都市の解明に大きな一歩を踏み出すことができ、ラテンアメリカにおける植民都市研究の展望を開いたと評価できる。なお、この間、関連論文を学会誌に投稿しており、その旺盛な研究活動に敬意を表したい。

No.0603

主査 長沼 さやか

水上居民の家船居住と陸上がりに関する文化人類学的研究

中国両広とベトナムを中心に

東方アジアにおける船上生活者の家船居住とその陸地定住化に関する比較研究の一環をなすもので、中国両広（広東・広西）地域とその周辺地域を対象にした研究である。

論文では、最初に、水上集落が残っている、ベトナム・ハロン湾の実態調査を報告し、陸上がりへの予察を試みている。ここでは水上居住の快適性を高めるために、家船から筏住居への住み替えや、漁撈から養魚・養殖への生業転換が進行し、水上居住の定着性に貢献していること、しかし、識字率が低いことなどから、陸上がりに躊躇する傾向もあり、教育を重視し始めていることなど、興味深い事実が報告されている。

次に、中国の事例を検討し、政府の定住化政策の動向を詳しく追い、陸上がりに伴う住生活の変容についての考察を行っている。特に、住居の呼称から、船→小屋→家屋という2つの段階を経て定住を遂げたという指摘は興味深い。また、風俗習慣の変化についても、例えば船上生活の頃は「船頭公」（船の神）だけを祀っていたが、陸上がり後は「土地公」（土地神）などを祀るようになったことを報告している。近年は、観光開発によって「水上人」の存在が脚光を浴び、新たな問題も生じていることも具体的に指摘している。

本研究は、船上生活者の居住生態、陸上がりのプロセス、陸地定住後の住生活の変容を文化人類学的に捉えた点に特徴がみられる。問題意識や調査対象の絞り方、単なる調査報告ではなく、文化人類学の理論を援用して、その位置づけを明確にしている点は評価できる。ただ、2章のハロン湾水上集落の調査と、3章の「蛋民」の陸上がりと社会変容の章では、節の構成、分析の手法、データの紹介の仕方などがまったく異なっており、両者に整合性がない。分担執筆の限界もあるが、1つの論文としてまとめる場合には、さらに工夫がほしい。また、まとめについては、現段階で明らかにできる文化人類学的な知見を、もう少し突っ込んで書くべきであろう。

No.0604

主査 吉村 英祐

地域と大学の協働による防犯まちづくり手法に関する研究

旧吹田村と千里ニュータウンの比較による分析

本研究の目的は、1) 防犯環境調査と住民の治安に対する意識調査を行い、地区内の地域安全マップを作成し、2) その結果を地域に還元することにより、それがやがて住民の自主的な防犯活動に移行する支援モデル、つまり地域と大学の協働の可能性を探ること、の二点。対象は、千里ニュータウン内のふたつの近隣区で、戸建てと集合住宅が混じる地区と集合住宅のみの地区である。1) では、これをすでに同じように調査した歴史的なコミュニティがのこる旧吹田村地区と比較して問題をよりクリアにするというのが副題の意味である。また、本研究の真の目的は、2) の方にあるのだという。具体的には、まず大学が調査と分析を行い、その後、自治会役員へのヒアリング、自治会の連合協議会への報告、住民有志により運営されている「公園をよくする会」への参加を行ったということだ。とくに連合協議会への報告では、本音での意見の交換が行われ、本研究の大きな成果になったとされる。

また1) の調査では、アンケート作成段階から地域住民と議論を重ね、質問項目の妥当性や回答のしやすさについて住民代表に意見を聞き、調査のための調査ではなく、地域のための調査であることへの理解を得ることを惜しまず、精度の高い回答を得ることができたという。

疑問がいくつか。

第一。調査自体を、もっと初期の段階から住民の主体的参加を得て行ったほうがよかったのではないかと。

第二。調査は、ひとひとの防犯意識を高め、危険なところへ必要な手を打つために行われているわけだが、逆に、調査が無用な恐怖感を人々に呼び起こす恐れはないのか。

第三。本研究のもうひとつの論点は旧吹田村と千里ニュータウンとの比較であった。そこで地域コミュニティが形成されている前者の方が治安に対する不安が大きいという結果になったという。ゲイティッド・コミュニティより住民による自主的な防犯活動の活発化が本当の意味での安全・安心のまちづくりにつながるという本研究の問題意識は、この点をどう説明・解釈するのだろうか。

最後に、表題の「防災まちづくり」については手が回らなかったということだが、調査に至らなくとも、防犯と防災をどのように関係づけようとしたのか、一定の言及がほしかった。

景観保全における伝統的環境維持システムの再編に関する研究

本研究は、2005年に国の重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）に選定された、徳島県三好市東祖谷落合集落を対象に、集落景観を形成・維持・管理してきた伝統的なシステムを解明し、過疎・高齢化などが進むこの地区における今後のサポートに関して、実践的な提案を行うことを目的としている。

まず、落合集落には伝統的に「組」や「イットウ」と呼ばれる相互扶助の組織があり、自給自足的に民家・石垣・道・農地などの維持管理を行ってきたことを明らかにしている。民家の新築や改築時には、資材調達の手配を提供し、施工に当たっても基礎工事や左官工事は当主・親戚・「組」などの住民が分担し、組立工事は専門技術者と住民が共同で行い、さらに屋根葺きは「組」が大きな役割を果たしていた。また、石垣の工事や道の維持管理も、かつては「組」単位の相互扶助が機能していた。これらの相互扶助システムは、現状では衰退している機能もあるが、完全に消滅したわけではなく、冠婚葬祭や災害時においては継承されていることも指摘されている。

本研究の特長は、集落のビジョンづくりとインタープリテーションの手法を検討することで、伝建事業に対応したエリアマネジメントを明らかにしている。集落の環境維持管理システムを再編し、伝統的なシステムの再構築と新しいシステムの構築に分け、それぞれの処方箋を示し、実践的に検証していることである。環境整備の検討項目では、石垣の維持管理を目的に実施された、石積み体験イベントの総括が注目に値する。

また、伝統的民家の修理に関しては、特定物件である倉庫の修理事業を事例に検討し、従来の修理事業、現在可能な修理事業、将来期待する修理事業のシステムを提案している。現在の伝建事業における民家修理は、材料供給・施工の殆どが業者に依存する形であるが、ここでは、集落に残存する技術力や資材調達の可能性を踏まえ、かつての伝統的システムを組み込んだ体制づくりを展望し、イベント、ワーキングホリデー、グリーンツーリズムなどによる住民と来訪者のマンパワーの融合を考えている。各地の伝建事業への波及効果も期待でき、継続的な実践とその理論化を期待したい。

川崎・戸手四丁目河川敷地区の経年的住環境運営に関する研究

本研究は、在日コリアン集住地区である川崎・戸手四丁目河川敷地区の形成から解体までの経緯を記録し、同地区の住環境運営について考察を加えたものである。研究方法は、歴史的資料、国勢調査データ、住宅地図、航空写真、土地登記簿・旧土地台帳、土地建物調査データ、初期居住者の手記などを用いた経年変化の分析と計14回にわたる居住者ヒアリング調査結果の分析である。研究主査は、同地区に2年間居住して調査を行っている。

論文のなかでは、同地区の経年変化が、多面的に、かつ具体的に取りまとめられており、地区の変遷を理解するための貴重な資料となっている。とりわけ、オリジナル性の高い資料は、5名の居住者へのヒアリング調査結果であり、河川敷での住宅建設や住環境整備の様子が、居住者個人の視点から具体的に述べられている。

ところで、本研究では、住宅の建設やインフラ整備、売買や賃貸など、住まいとまちに関する様々な操作を住環境運営と呼んでいる。また、この概念には、それらの操作を支える組織や団体、社会システムなども含まれているようである。地区の形成から解体までを住環境運営という視点でとらえているところに本研究の独自性があると論文にも述べられている。

住環境運営に関わる基礎資料を作成したことについては高く評価したいが、住環境運営に関する考察については率直に言って物足りなさを感じる。第一に、本研究における住環境運営の定義が明確ではない。また、住環境運営のモデル化や把握方法が示されていない。そのため、住環境運営の視点から、各時代の同地区の分析を行う場合の枠組みが明確となっていない。今後、住環境運営論の基礎的考察を深め、明快な分析枠組みを用意して、資料の再分析が行われることを期待したい。

一方、論文にも触れられているように、同地区は、京都の東九条地区と共通点が少なくない。東九条地区の研究も住宅総合研究財団の助成研究となっていることから、両者の研究交流を期待したい。

No.0607

主査 江川 直樹

南廊下型立体路地（御坊市宮島団地再生1-5期）に関する研究

南廊下型立体路地の利用実態と住民意識調査（設計者の視点から）

主査自らが提案・設計に関わった南廊下型立体路地で構成された公営集合住宅を追跡調査して、計画の意図がどのように生かされているか、空間構成と生活実態との関係を明らかにして、今後の計画の参考となる知見を得ることを目的とした研究。

調査対象は、和歌山県御坊市宮島団地建替え事業の一環として新たに購入した敷地に計画された総戸数104戸の3～4階建の集合住宅団地。分散配置した階段室型住棟の中間階に通路を巡らせて全体を繋ぎ、住戸内の居室が可能な限り通路に対して開放的に面するように計画されている。なお入居者の大半が従前居住者である点が一般的な新規建設団地とは異なる。調査では、夏秋冬春4回にわたる共用外部空間への表出・溢れ出しと、そこで居住者の行動の観察、立体路地構成に対する居住者の評価に関するアンケートとインタビューを行っている。

調査の結果、非接地階の通路でも地上階と同じように表出や溢れ出しが盛んで、立ち話、子供の遊び、植木の手入れなどの行動も多く見られ、居住者の出会いの契機となっていることが示されている。これは居室が開放的に通路に面していること及び通路幅に変化があることや複雑な通路形状により落ち着いた滞留場所が生じているため、通路が単なる通行の場としてだけでなく部分的に個人領域化されている結果であろうと考察している。居住者の評価では、立体路地に違和感はなく概ね好意的に受け止められていることが報告されている。

住戸を近傍の共用外部空間に開くことで、これまでの一般的な集合住宅に見られる殺風景な通路風景とは異なる生活感溢れる生活の場を提供できることを具体的な提案を通して検証した貴重な報告である。ただし、観察結果と居住者評価を具体的空間構成との関係で個別に考察すれば、計画手法につながるより多くの知見が得られたと思われる。また、表題に南廊下とある以上、論文中でも南廊下の例を提示してほしかった。南廊下と北廊下の比較、立体路地と関係づけて計画された屋上庭園やコモンルームの利用等、さらなる追跡調査を期待したい。

No.0608

主査 速水 清孝

市浦健の設計と諸活動に関する研究

公営住宅や戦後の公共住宅の発展に大きな足跡を残した市浦健の住宅設計と建築に関わる諸活動の実像を明らかにし、戦前の乾式構法の試み、戦時中の建築新体制構想の意味ならびに位置づけ、戦後の建築家法提唱の意図を明らかにし、建築家の職能について考察することを目的とした研究。

設計事務所開設以前の住宅を中心とした設計事例を通覧し、自邸での乾式構法や住宅営団でのパネル式木造組立住宅の開発など、合理的な生産や構法・平面計画に強い関心を示していた様子や、当時まだ手をつける人の少なかった都市計画や部品開発などの新しい分野に将来の可能性を見いだしていたことが明らかにされている。後半生の公共住宅への傾倒も、こうした市浦の資質が下地になっているように思われる。戦時中は、建築諸団体の統合をめざした建築新体制構想に関わったが、特に成果はみられず、集団を統率する手法等を学んだことが示されている。戦後、設計事務所を開設し、日本建築家協会会長時代には、建築設計監理業務法の制定を推し進め、会長辞任後、1976年に建築家法（市浦私案）公表する。

本研究では、多くの紙数を割いて、法制定を巡る様々な立場の人々の思惑などを詳しく紹介している。建築士法とは別に、積算・設備・構造を技術士法の中で位置づけた私案は、「個人を対象とし、所属は問わない」とする点に市浦の真意があり、国際的に見ても先見性のある構想だったと評価している。一方、同じ私案の中で提案された木造小住宅を対象とした工務店法については、建築家が木造小住宅の分野で活躍する芽を摘む可能性があったと指摘している。

市浦のこれまであまり知られていない側面について資料を採集整理し、その足跡の位置づけを行った貴重な報告である。まだ始まったばかりの研究のようであるが、今後、市浦の主たる業績である公共住宅の取り組みについても、時代の流れの中で位置づけ、評価・考察してほしい。

住宅ローンの選択行動と居住形態への影響に関する研究

行動経済学の観点からの住宅金融と、その住まい方への影響の分析

2007年に起こった米国の低所得者向け（サブプライム）住宅ローンの焦げ付き問題が世界各国の経済に大きな影響を与えている。わが国でも、近年、住宅金融公庫の廃止、独立行政法人化などに伴って、住宅金融市場は大きな変容が認められ、その動向と国民生活への影響についての研究が求められている。本研究は、住宅金融市場の変容によって、一般消費者の住宅ローンの選択行動がどのように変化し、また、そのことが、居住形態にどのような影響を与えるのかを具体的に明らかにしようとしたものである。

まず、第2章では、住宅ローン利用者の選択行動と居住形態への影響が分析されている。本研究では、調査会社に予め登録されたモニターからサンプリングを行い、インターネットを通じてアンケートが行われている。プロビット分析の結果、金利上昇が生じた場合、住宅ローン利用者の選好は、リスク回避のため、短期・変動ローンから長期・固定ローンへとシフトし、さらに、住宅需要全体が減少すると推定されている。また、短期・変動ローンと長期・固定ローンの選好は、新築・中古別、居住期間、質へのこだわりなどにも関係することが明らかとなっている。分析結果は興味深い、研究担当者も指摘している通り、ローン選択は二者択一ではなく、さまざまな商品構成が考えられること、リスク回避の手段もさまざまな可能性が考えられることなど、リアリティを高めるためのモデルの精緻化の課題が認められる。

第3章は、ローンの期限前償還、延滞等の分析である。金利変動や年収の変化が、期限前償還、延滞等にどのような影響を与えるかを、前章と同じように、インターネットによるアンケート調査を通じて具体的に分析している。

ローン利用者の立場に立って、期限前償還、延滞等の問題をとりあげること自体の意義は大きく、実態分析を含むこの分野のさらなる研究の展開を期待したい。

第4章は、MBS市場の投資行動の分析である。資料は、機関投資家に対するインターネットによるアンケート調査結果である。リスクという視点から見た金融商品の中でのMBSの特性、MBS保有者の特性などが明らかとなっている。

第5章では、以上をふまえて、今後の住宅ローン市場の見通しと課題が述べられている。分析の精度などに課題はあるが、住宅金融問題を、具体的なデータに基づき検討した本研究の意義は高く、今後の発展が期待される。

小規模民間まちなかコレクティブ住宅に関する研究

住まい方の多様性から住宅市街地の持続性をみる

都市近郊の既成住宅市街地が継続的に住宅地として持続していくためには、これまでの標準的な世帯だけでなく共稼ぎ世帯、単身世帯、シングルマザーなどの多様な世帯を受け入れられることが重要との認識のもとに、その可能性の一つとして、地域に密着する個人地主や個人経営企業が事業主となる多世代型賃貸コレクティブ住宅に注目し、その実態を明らかにしようとする研究。

調査対象は、神戸、大阪、徳島に建設された3事例。いずれも地元の個人事業主が設立運営している8～21戸からなる民間賃貸集合住宅で、共用の居間や食事室などをもち、住み込みあるいは通いの管理人が建物の維持管理や居住の支援を行っている。大阪の事例は障害者の自立生活に対応できるように計画されており、各住戸に水回りはなく、車椅子対応の便所、浴室、台所、居間食事室が共用空間として計画されている。調査では、建設の意図や経緯、管理の実態について事業主、設計者、コーディネーターに、居住の実態については居住者に、アンケートと聞き取りを行い、共用空間利用については体験宿泊をして観察調査を行っている。分析では、事例毎に聞き取り調査から得られた生の声を通して各事例の特徴や実態が紹介・考察されている。

3事例とも、これまで我が国に紹介・導入されてきたコモンミールを核とする協働生活へ参加を前提とした北欧型のコレクティブ住宅とは若干異なり、共用空間での居住者間のふれあいを通して居住の安心や安定を生み出すことが主眼となっている。この点に関して居住者の評価も高く、仲介役として運営を支援する管理人の存在が大きいことが指摘されている。また一部の事例では地域に開放された共用空間が、周辺住民とのコミュニティの醸成にも寄与している実態が紹介されている。最後にこれからの課題として、共用空間の活用や潜在的な入居希望者への情報の伝え方が挙げられている。

集まって住むことの楽しさや豊さを目指した草の根的な試みの実態が具体的に示されており、今後の我が国の集合住宅あるいはコレクティブハウジングを考える上で示唆に富む。こうした動きの今後注目しつつ、問題点の解消や支援方法についても検討していただきたい。

京マチヤの原形・変容・伝播に関する研究

建物先行型論と棟持柱祖形論にもとづく建築コラージュ形態史論

本研究は、京マチヤの原形と変容・伝播について、理論と実証の両面から考察した意欲的な論文である。とりわけ、著者らがこれまで研究してきた、建物先行論と棟持柱祖形論を発展させ、建築コラージュという概念を導入して、新たな論を組み立てている点に特色がある。

本論では、さまざまな仮説が提示され、特に戦国期の京マチヤについての分析が展開されている。掘立と土台の併用、妻壁ないし界壁への土塀の取り込み、割長屋とウラ、中土間形式とアイヤ、オモチ構えとウラ構えの類似、京マチヤの移動性と仮設性など、これまで他の研究者が指摘したことも含めて吟味し、筆者によって再構成され、仮説が組み立てられていく。その過程はスリルに富んでいて、きわめて刺激的である。

町家の研究は、これまで遺構調査を中心とした分野や、文献を駆使した分野で大きな研究蓄積があるが、筆者らは大胆な仮説を提示して、既存の研究に挑戦しているように見える。本論の指摘については、首肯できる箇所もあるが、にわかには同意できない箇所も存在する。その当否については今後の議論にゆだねるとして、マチヤの研究に一石を投じた論文であることは間違いない。

なお、本論の論述を見ると、例えば絵画資料を論じた所には図版が掲載されておらず、初めての読者には十分に理解できない箇所がある。紙数の制限もあるが、この分野に精通した専門家だけでなく、住宅研究者の共有財産にするためにも、さらに丁寧な論証を望みたい。

空間類型にもとづく集合住宅住戸の変遷に関する研究

個室分離型から居間中心型への移行

本研究は、ビル・ヒリアらによるスペース・シンタクス理論を基礎として、我が国の集合住宅の住戸平面を、隣接グラフによる類型化によって、網羅的に分析し、近年の住戸計画の特徴を示すとともに、集合住宅における住戸計画の歴史的変遷を明らかにしようとしたものである。

論文は、複数のテーマに細分化され、テーマごとに分析が行われている。第2章では公団標準設計が取り上げられている。新事実の発見はないが、類型化によってその変遷が明快に整理されている。公団住宅に先立って提案された51C型公営住宅との関係にも言及しているところが興味深い分析が十分とはいえない。

第3章は公営住宅の分析である。地域性に焦点を当てようとする着眼点はよく理解できるが、分析方法には疑問が残る。そもそも今回のサンプリングで、東日本と西日本という比較は無理があり、80年代以降は平均化したという結論も説得力を欠く。80年代以降、各地で開発された地域型公営住宅の平面分析こそが行われるべきであったと考えられる。

第4章は超高層分譲マンションの分析である。住棟形式と住戸平面類型の関係の分析は興味深い。超高層マンションとしての特質に言及するには、より精緻な分析が必要であろう。

第5章は、コーポラティブ住宅、第6章は、建築家が提案する集合住宅で、いずれも多様な平面が分析されている。特色ある平面の隣接グラフによる分析が興味深い。新たな知見は少ない。後者については、公営住宅から実験住宅までさまざまな供給方式が含まれ、これらをまとめて共通点を指摘することには意義を見だしにくい。

第7章は、全体を総括する年表で、活用の仕方によっては有意義な資料である。ただし、事例の抽出方法は客観性、厳密性を欠いており、考察の中で、量的表現が含まれることにも違和感を禁じ得ない。

全体を通じて、隣接グラフによる類型化の意義の検証が必要であったと思われる。研究全体を締めくくべき結論も不明である。さらに、人口減少・少子高齢化が進む住宅計画の今後のあり方に示唆を与える研究の展開に期待したい。

共用スペースの活用による高層高密度団地の活性化に関する研究

1960年代から1970年代にかけて首都圏に建設された高層高密度団地内に計画された共用施設の機能の変遷を明らかにし、今後の団地や地域の活性化に向けて、子どものための施設の存在意義や課題を明らかにしようとした研究である。

東京・神奈川・千葉・埼玉の市街地に旧日本住宅公団が建設した29の高層高密度団地を対象に、団地内に計画された子ども施設、高齢者施設、店舗等共用施設の転用や空きの実態について調査を実施。調査の結果、下記の実態が明らかにされた。共働きの増加や高齢化といった社会の変化に合わせて、集会所や空き店舗を高齢者や子どものための施設に転用する例が増えており、団地内居住者の高齢化に対応した高齢者関連施設が増加する一方で、団地周辺に次々と建設されてきた民間集合住宅に同居する若い世帯の児童を対象にした子育て支援施設（保育所、幼稚園、学童クラブ、児童館、子育て支援センター等）も増加している。こうした転用は大規模面開発団地に多くみられ、その運営は行政主体から住民主体、NPO団体主体へと変化している。子ども関連施設では、施設間の交流や団地内イベントへの参加が活発に行われており、安全な団地内広場は子どもたちの遊び場として活用されている。以上の実態をもとに考察を進め、団地内共用施設は団地居住者だけのものではなく今後は周辺地域も含めたサービス提供の場と考えることが重要で、団地内の豊かな屋外環境は子どもたちの生活の場としてさらに活用が望まれ、子どもの存在は団地に賑わいをもたらし、団地や地域の活性化につながると結論づけている。

今後の課題として、団地内屋外空間の子どもの居場所としての活用や施設間や自治会との連携を指摘している。30近くの事例を詳細に調査し、時代変化との関係の中で明らかにされた共用施設変遷の実態や施設を利用している人々の生の声は、今後の団地や地域の活性化を考える上で傾聴に値する。児童施設と高齢者施設の連携の可能性や、地域サービス拠点としての空き住戸活用の可能性について、さらなる研究や提案を期待したい。

台湾漢人住居にみられる〈総舗chóng-pho〉の調査研究

日本植民地期以降の〈眠床〉〈和室〉の結合とそのゆらぎ

一般に台湾漢人の伝統的な寝室は眠床（寝台）が正統的なものと考えられているが、筆者らは、室の一部ないし全部に床を張って寝られるようにした「総舗」と呼ばれる揚床を見出した。しかも総舗は、日本住宅の和室に類似し、日本文化とのかかわりも想定できるものである。本研究は、この総舗を取り上げ、その事例収集を踏まえて、住居学的な解明を試みたものである。これまで本格的な研究が皆無であった総舗を、様々な視点から分析し、その歴史的・現代的な位置づけを行ったものとして、高く評価したい。

論文では、まず文献を渉猟し、僅かであるが総舗に言及した資料を抽出している。このこと自体が、これまでの総舗研究の手薄さと、本研究の意義を物語るものと言えよう。次に、市街地と村落部において総舗の現存状況を調査し、その類型化を試みている。さらに、総舗をめぐる家族社会の変化、文化意識、起居様式、材料と技術の章を立て、総舗を多角的に検討している。

こうした作業を通じて、総舗の歴史的な位置づけをまとめている。まず、総舗の普及時期は、日本の植民地統治期（1895～1945）の中でも1920年代を画期として台湾漢人の生活に急速に浸透していったという見通しを述べ、次に、総舗の起源について論じている。ここでは、台湾の伝統的民家である竹造家屋に設けられていた竹の揚床にあるという台湾起源説と、日本家屋との接触によって生まれたとする日本起源説を併記している。今回の調査によって得られたデータを下に、総舗の起源を複眼的に提示している点に好感が持てる。

さらに、植民地解放後における総舗の追跡によって、前時代の生活様式や価値観が、どのように変容するのか、それが現代の台湾の住まいや住生活とどのようにつながっているのかといった新たな研究テーマも浮かび上がってくる。

本研究は、総舗の形成と変容を取り上げたケーススタディの側面を持つが、さらに研究が進めば、台湾の近代住宅史に新たな1ページを付け加えることになるかも知れない。これまで、台湾における近代住宅史研究では、「西洋化」は議論されるが、「日本化」の検討は殆どなされていないという。この点で、これまで等閑視されてきた「日本化」についての再評価を促す研究であることは確かである。

居宅の延長としての宅老所の現況と展望に関する研究

地域性による位置づけとニーズの相違に着目して

本研究対象の宅老所は、日本の高齢者福祉施設におけるサービスの細分化や大規模施設における一斉処遇に対し、通い・泊まり・居住機能を併せ持ち、高齢者の状態の変化に対して連続的なケアが可能であり、比較的自由な時間を過ごせる場として広がってきている。

この宅老所は、2006年介護保険法改正にあたり、「小規模多機能型居宅介護事業所」として制度化された。こうした宅老所は、従来比較的柔軟で多様な運営となっており、その実態を明らかにすることと、地域の高齢化や家族介護力、高齢者施設の整備状況等々によって、宅老所の運営状況とニーズは異なるとして、これを実証するために取組まれた。実態把握と今後の計画課題にとって誠に時宜にあった研究課題である。

全国事例のアンケート調査、特徴的事例へのヒアリング調査、事業所タイプの異なる事例の詳細な観察調査等を実施し、実態を明らかにし、地域性に関しては貴重な知見を得るに至った。すなわち、実態としては、半数が「通い」〔宿泊〕であり、開設当初からの機能の変更があり、半数は民家改修によるものであり、利用人数は10人内外である。大規模施設の一斉処遇とは異なり多様な利用が見られることなどが描かれている。

地域性については、地域住民の介護観や周辺の整備状況、近隣他者との関わり方が介護ニーズの背景にあり、世帯規模や家族の就労状況による介護力の違い、利用者の要介護度は提供されるサービスにより、同居・独居等は地域により異なり、利用距離は概ね3.5km内ではあるが地域状況による、といったことが明らかにされた。

非常に緻密な計画に基づき実施された調査研究であること、小規模高齢者施設の地域特性に応じた柔軟な運営が、在宅を希望する高齢者と介護者にとって重要であることに着目し、これを実証した優れた論文になっている。12頁には収まりきれない凝縮された内容でもある。この成果が在宅福祉の充実に寄与することが期待される。

天井走行式リフター設置にともなう肢体不自由児の生活環境の変化

肢体不自由児の住宅における生活環境に関する事例研究

本研究は、肢体不自由児のための生活環境デザインの指針をえるために、天井走行リフター導入にあたっての効果と問題点を明らかにすることを目的として実施された。対象は日本の事例2件とノルウェーの事例1件である。

本研究からリフター導入後の成果について明らかになったことは、子どもが大きくなるに従って移乗介護が充分にできなくなるが、リフターの適切な導入があれば、介護者の肉体的負担が軽減され、他の家族の介助参加等新たな人間関係が生じ、また他の家族との生活の共有が可能となるといった生活の質の向上がはかられること等である。しかしリフター移乗には、抱きかかえに比べて時間がかかる。これについては生活リズムの若干の変更によってカバーできる。もう一つの重大な問題は経済的負担である。日本の場合は相当な自己負担を覚悟しなければならない。他方ノルウェーでは認可があれば無償で導入することができるため、最低の生活を支えるだけでなく、他の家族との生活時間の共有といった生活の質の向上のためにも設置が可能となっている。

ところでこれら3事例では、リフター設置場所が異なる。日本のT事例の場合はほぼT君の生活行動に沿って設置し、S事例の場合は、トイレ・浴室には付設していない。ノルウェーの事例では、子どもの生活範囲をカバーした上で、リビングからバルコニーに出られるように増設している。評者はこうした設置の違いの要因や、その違いが設置後の生活の質にどのように影響するかを知りたかった。そうでなければ、いくら「責任グループ」や「リソースセンター」の提案をしても、うまくいかないと思われるからである。

付言すれば、折角ノルウェーの事例を取り上げているにもかかわらず、ノルウェーと日本の制度の相違、リフター設置にあたっての制度や支援策や仕組みの相違が、十分に描かれていないのは残念だ。そもそもなぜノルウェーを選んだのかについて言及することで、単なる設計指針のみならず、より普遍性ある制度的支援策の改善を導くことができたのではないかと思う。もう一つは天井走行式リフターの技術的側面での検討があるとよかった。

要養護児童のグループホームにおける住環境と地域化に関する研究

本研究は、要養護児童のグループホームについて、一般に「生活単位の小規模化」に伴う子どもの生活と発達の効果に関心が向けられているのに対し、子どもの「自立」に着目し、グループホームの「地域化」について事例的研究として行われた。

グループホームの子どもと職員のグループホーム外での生活構造を明らかにすることで、「地域化」の意義を考察し、指針を得ることを目的としている。グループホームという形態そのものが従来の施設とは異なり、近隣との関係性を持ちやすいと考えられるが、実際にはどのようにして「地域化」がはかれるかは明らかではなく、興味ある研究である。

ここでは「地域化」を、「近隣住民との付き合いなど日常の暮らしが地域社会との有機的関係を有し、職員が地域社会への支援を行い、それらの関りを通じて施設への特別視が解体されていく過程と方向性を指す」としており、これが研究全体の枠組みとなっている。この定義に基づき、職員の有する社会関係が多面的に検討され、また入所児童の社会関係の特性が検討されている。居住空間における「地域化」については、まとめの第一に家屋選定の重要性があがっているものの、本文においては余り重点が置かれず、今後の展開において「住環境や立地環境を選択できるような対策が必要」と飛躍している。グループホームの場合、与えられた条件において「地域化」をはかるかの回答が必要であろう。

本研究では、目的とした「地域化」の意義の考察と、指針は必ずしも明快にならなかった。改めて「地域化」の定義を再考し、地域にとってのグループホームの意味を考えることが必要であり、研究の枠組みを検討されるとよいと思う。

関連して、入所児童の遊び仲間については、グループホームの子どもの方が、本体施設の子よりも、施設外で遊ぶ傾向がみられたことが指摘されており、この点を今後さらに追究することで、グループホームの意義の一端が明らかになるだろう。

韓国都市部の社会的不利地域における包摂的な地域再生と居住支援

本研究は、ソウル市内の貧困住民の居住地である「チョッパン」を対象として、これを「準住居」として位置づけ、これに基づく居住支援策を探ると共に、オン・サイトの地域再生モデルを模索することを目的とした研究である。

この問題意識は、日本における寄せ場地域における簡易宿泊所（ドヤ）を、住宅困窮者の「自立」過程における中間居住施設として位置づけ、併せて地域再生をはかろうとする問題意識に近い。また、チョッパンが路上生活と一般住宅の間にあつて、居住の最後の砦になっている点でも、日本のドヤと似ている。しかし、日本におけるドヤは旅館業法等の規制を受けるのに対し、韓国におけるチョッパンはそうした規制はない。従ってチョッパン居住者の健康・衛生・生活問題は深刻であるが、他方でチョッパンが地域資源として、ホームレス状態の予防や脱却における有用性が指摘されることにより、国民基礎生活保障法による公的扶助と共に、「チョッパン相談所」が開設され、支援の糸口が見え始めている。

こうした背景の下で、行政施策の変遷と地域資源調査、当事者参加型調査及び参与観察調査の実施、入居者及び経営者調査を行った。短期間の内にこれだけの調査を実施したことに感心する。この結果、ソウルの一地域ではあるが、チョッパンに関して包括的に明らかにすることに成功した。筆者らは、チョッパン居住者の実態と劣悪な居住環境ではあっても、利用者がその地域に継続して居住することを希望しており、貧困居住にある人々にとって、路上生活を防ぐセーフティネット機能を果たしていることを明らかにしている。

そうなると、このチョッパンをクリアランスするのではなく、地域資源としての「準住宅」として位置づけながら改善し、地域全体の再生と結びつける方策が求められ、「安心居住」に向けた「地域ケア・アプローチ」が必要となる。日本におけるホームレス問題の解決策、とりわけドヤを抱える寄せ場型地域の再生課題にとっても貴重な知見を含んでおり、今後チョッパン地域再生がどのように展開してゆくか、日本にとっても目が離せない。

地方の母子世帯の居住問題

住宅確保の実態と問題を中心に

筆者による一連の母子世帯の居住問題の一環として、「地方」における実態と問題を取り上げたものである。これまで大都市と同様に、地方においても母子世帯となる状況があり、母子世帯が自立し安定した居所を確保することを困難にする地方特有の事情があると推測し取組んだ。「地方」として取り上げたのは鳥取県で、大阪と比較して地方の問題を浮き彫りにしようとするもので、これまでの実績等から信頼を得て行った貴重な調査研究である。

ところで、地方として鳥取県を取り上げたことには異論はないものの、理由として、ドメスティックバイオレンス（DV）の自立のための自立支援金制度をもっているからとしており、それが母子世帯への「住宅支援の新たな可能性」として評価できるとして上げられている。しかしそのことが研究の中で必ずしも関連付けて論じられている訳ではない。鳥取県のDV被害者への自立支援金は、生活保護とは別の自立支援の道になっており、これは高く評価される。しかし、研究においては自立支援金を得た母子世帯の実態と効果を把握しておらず、単なる紹介に終わってしまった。そうしてみると、なぜ地方として鳥取県なのかの理由は希薄である。前知事によるDV被害者への積極的支援を背景に母子世帯への支援組織があったからであるならば理解できる。

そうした冒頭からのひっかかりはあるものの、大阪府と鳥取県を比較することで、母子世帯の実態がさらに明らかにされている。大阪に比べ、鳥取は住宅事情が良好であるものの、母子世帯は賃貸住宅に居住し、居住水準は低位にあるといったように、大都市と同様の傾向にある。大阪と鳥取の違いについても、収入内訳では鳥取は勤労収入、生活保護費が少ないこと、親族との同居先の住宅では持家が多く、公営住宅が少ない。職場までの通勤手段は圧倒的に車が多く、そのことが生活保護受給を少なくしていることも明らかとなっている。これらが結では整理されて示されていないが、「地域特性に合致した社会保障制度の見直しが望まれる」ことは本研究からも言えるだろう。

集落再生に向けての家屋等の記録と発信ツールの検討

中越地震による被災集落「法末」を通して

本研究への助成は、狭い意味の「研究」というより、「活動」としての評価にたつてなされた。このような活動が、それ自体社会的に意義があるからというだけでなく、「研究」の社会性が問われる現代にあつて、その意味を問いかける契機になると期待されるからである。

本研究は、中山間地、豪雪地帯、そして中越地震といわば三重苦に置かれた長岡市法末集落の復興へ向けて立ち上がった専門家たちが、自然とともに伝統的な建物がつくり出しているその豊かな景観に着目し、1) まず建物をめぐる学術的な調査と記録を行い、2) それをスライドや絵はがき、あるいは模型で表現し、集落の人々が悲劇からプライドを取り戻すプロセスを支えようとした実践の結果である。

この実践を通して、以下のような教訓が得られたと思うがいかがだろうか。

第一に、美しい集落の景観や空間、その重要な構成要素である建物が、地域社会が誇りを維持し成立していくための基盤として本質だということである。このことは、法末集落のような場所だけでなく、都市にもあてはまるはずであり、建築をなりわいとするわれわれの誇りであると同時に使命である。

第二に、法末はとりたてて民家史の対象や、伝統的建造物群保存地区のような文化財としての対象になってきたわけではない。しかしわが国の中山間地には景観が豊かで美しい集落がまだまだあるということである。

さて、研究グループは、経験豊かな建築家と都市計画家たちである。これから具体的に災害に遭った建物を直し、活かしていく道を見つけ、本来の美しい景観に支えられた生き活きとした地域社会が取り戻されるよう、力を発揮していただければ、法末が救われるだけでなく、日本中の同じ問題をかかえる集落に大きなはげみとなるだろう。

アジア都市における中高層集合住宅の再生事業に関する研究

香港の都市再生への取り組みを通して

アジアにおける中高層集合住宅先進国である香港での集合住宅再生と一体となった地域活性化の流れと手法や実態を調査し、我が国の市街地に多く立地する民間分譲集合住宅の再生と地域再生の参考となる知見を得ようとする研究。

香港で1999年から既成市街地の再生事業を担当している都市再生局へのヒアリングと文献調査から、「4R戦略」の概要が明らかにされている。4R戦略とは、建物が老朽化し環境が悪化している地区を対象とした再開発事業、建物の外壁塗装や共用部補修や設備改修を行う再生事業、歴史的文化的に価値のある建物や場所を保存する保存事業、公共外部空間の整備を柱とする再活性化事業、を指す。再生事業では、建物再生物資支援制度と建物再生ローン制度を設け、物資面や経済面での支援を行っている。また本研究では、都市再生局が上記の手法を用いて重点的な再生に取り組んでいる9地区の中の2地区を対象に現地調査と居住者や管理人への聞き取り調査を実施。上環地区調査からは、点から面に広げた再生事業が地域全体に波及効果をもたらし地域の資産価値の向上に寄与している様子が報告されている。灣仔地区調査では、再生された集合住宅4事例で聞き取りを行い、再生支援制度活用の実態とその限界が報告されている。

都市再生局による事業では、地域における混在性の維持、仕事や生活の持続性の担保が、基本に据えられており、地域における継続居住が可能となる条件づくりが進められている点や、歴史的な建物を保存再生利用することで地域独自の魅力を創り出そうとしている点が、参考にすべき知見としてまとめられている。また集合住宅再生については、外壁塗装など軽微な手法でも、地区イメージの向上には大きく貢献し、低額の負担で済むため居住の継続にも寄与していることが指摘されている。

地域の再生と建物改修を連携して進めている香港の状況は、我が国の地区更新や再生においても参考とすべき点が多い。なお現地での実態調査では、限られた居住者の声のみの考察に留まり、具体的な報告がなされていない点が惜しまれる。

被災者住宅再建支援カルテシステムの開発

被災者・行政間における住宅再建計画と再建状況の共有に向けて

本研究は、2004年中越地震で被災した小千谷市の被災者生活再建支援業務の調査をふまえて、被災者住宅再建支援カルテシステムの開発を行い、さらに、2007年能登半島地震で被災した穴水町で同システムを導入し、有効性を検証しようとしたものである。

まず、小千谷市の被災者生活再建支援業務の実態が、調査に基づき分析され、支援情報システムに求められる機能として整理されている。被災者生活再建支援業務は、説明、確認、データ入力、申請書類管理、履歴管理などに大別できる複数の業務から構成される。個々の被災者の支援にあたっては、これらの業務が複雑に組み合わせられたり、繰り返されたりすることになり、さまざまな不効率、不便などが生じる。また、生活再建支援の過程では、様々な情報が繰り返し参照される。

研究担当者らは、こうした実態をふまえ、被災者生活再建支援システムとその運用方法について具体的な提案を行っている。さらに、この提案をふまえて、紙ベースの被災者住宅再建支援カルテシステムを作成し、穴水町での生活再建支援業務の現場に適用し、業務を支援しつつシステムの有効性の検証を行った。カルテシステムの意義は多様であり、その有効性の検証は今後の課題とすべき部分も少なくないが、特定被災者の一連の生活再建過程で、業務が異なったり、担当者が異なる場合でも、同じカルテが参照されることで、業務の効率化と被災者の負担の軽減に役立ったといえる。

一方、本システムの検証作業において、紙ベースとデジタルベースなどの形態の違いによって異なる意義が発見されていること、効率性の視点からだけでなく、被災者の安心感などの心理的側面から語られていること、などは興味深い。本システムの開発と評価に関する研究が継続して行われ、実際の被災地で改善されて行くことを望みたい。

なお、本システムは、自治体の規模、組織、能力などによって異なる組み立てが求められることが想定される。今回の研究をふまえ、自治体の特性と本システムの活用との関係についての考察を行い、異なるタイプの自治体への適応が試みられることも期待したい。

宅地崩壊地区の住宅再建・生活回復に関する計画論的研究

中越地震災害での集団移転事業・宅地耐震化事業を中心に

本研究は、地盤災害による被害を特徴とする中越地震における集団移転事業や宅地耐震化事業の実態を明らかにし、それらの事業を被災者がどのように受容し、住宅再建や生活回復を果たしたかをアンケート調査等によって解明したものである。地盤災害としての地震被害と住宅再建や生活回復の関係を明らかにした意欲的な研究である。

集団移転については、移転地区を4つの視点から5類型に分類し、分析が行われている。地区別の調査結果は、個別の事情を考慮すると興味深いものがあるが、各地区のサンプル数は量的分析に耐えるものではなく、研究担当者の指摘する類型別傾向の妥当性は必ずしも検証できているとはいえない。むしろ、4つの視点を別々に分析した方が明快な結論を得ることができたのではないかと思われる。

移転後の生活の変化では、農業や養鯉業の廃業など生業の変化など読み取れる。農地被害の復旧など、職住関係の視点から住生活をとらえる重要性が指摘されている。移転先での生活満足度は概して高い。ただし、この回答には、被災者の様々な思いが含まれているようにも感じられ、生活再建に関するより詳細な調査の継続が望まれる。

郊外造成団地の住宅再建や生活回復の調査では、震災によって町が変化する様子が実証的に明らかにされている。居住者のアンケートからは、宅地被害のリスクの認知と宅地耐震化の困難性などが明らかにされている。

以上を総合して、今後の展望が述べられているが、残念ながら、研究の目的として記述されている「計画論の体系化」には至っていないように見える。ただし、研究担当者らの問題意識に即していえば、現時点では、計画論の体系化を目指すより、宅地災害のメカニズムを社会システムの視点からより深く検討することの方が重要ではないかと思われる。そもそも、宅地被害の背景には、我が国の宅地政策の貧困がある。本研究を基礎としながらも、宅地政策の根拠は何か、宅地政策とはいかなる体系を備えるべきか、といった根本問題の考察から、宅地被害の回避、減災のための施策のあり方について展望されることを期待したい。

高齢者の個人差を考慮した快適室温の研究

高齢者の室内での快適温度を、被験者実験、フィールド調査で丹念に検討しており、高齢者の住宅設計、老健施設の設計にはきわめて有用なデータを提供しており、十分な成果を上げた研究と評価できる。研究は、高齢者の好む気温の把握および高齢者が曝露される温熱環境下での人体反応を、再現性の高い人工気候室実験で実施し、また日常の生活環境下でのアンケート調査と室内温熱環境の実態調査により行われている。検討の結果、高齢者は、一般成人とは多少、異なる快適温度すなわち温熱環境を望むこと、また特に冬季は、かなり寒冷的環境を快適として身体の健康上はリスクのある可能性についてもデータに基づき言及している。

研究は、きわめて緻密であり注文をつけることは憚れるが、敢えて注文をつけさせていただくと、着衣状態、代謝状態に対して余り検討、考察がなされていない。着衣状態は、季節の変化や個人の好みにより大きな影響を受け、着衣のバラツキも高齢者の個人差として重要なファクターになると考えられる。また、高齢者は筋肉が落ち基礎代謝量が一般成人とは異なるうえ、さらに運動習慣の有無などの違いで基礎代謝量のバラツキも個人差として重要なファクターになると考えられる。このような着衣と代謝の個人差にも着目して、高齢者の快適室温の検討を今後も続けられることを望みたい。

棧瓦・レンガのオランダから日本への伝播の実態について

オランダ東インド会社関連遺跡とその出土資料の分析を通じて

17世紀に日本で発明されたとされる棧瓦について、オランダからもたらされた物による影響があったのではないかとする仮説を立て、オランダ東インド会社関連の遺跡から発掘された棧瓦・レンガの出土資料を分析し、その結果を報告したものである。

研究の中心をなしているのは、オランダの影響があったと思われる世界各地で発掘されたレンガと瓦の胎土分析であり、レンガ40点、瓦8点の44資料の分析結果が報告されている。クラスター分析の結果として、黄色系レンガ群については、平戸・出島・台湾のゼーランド・ア・タイのアユタヤで出土したものが、ともにオランダもしくはオランダ周辺のものと同様であることを明らかにしている。また、赤色レンガ群については、ばらつきはあるものの、平戸と出島で出土したものは、台湾のものと類似しており、台湾で生産されたものが平戸に運ばれたという、文献上の記述を裏付ける結果が得られている。これらの知見は、建築材料の伝播に関する考古学的な研究の成果として貴重なものであり、高く評価することができる。

瓦については、タイのアユタヤで出土した4点の棧瓦が、オランダ式棧瓦であることを確認している。かなりはっきりとした形で出土しており、今後の研究の発展に寄与するものと思われる。瓦の産地については、サンプル数が少ないこともあり、胎土分析によっても、明快な結論は得られていない。今後の研究に期待したい。

レンガについては、文献上の記述があり、貿易船のバラストとして用いられたことも知られているので、オランダから東インド会社の設置地域や日本にもたらされたことは明らかである。今回の研究では、黄色系のレンガと赤色系のレンガで産地と伝播状況に違いがあることを示したことが重要であろう。瓦については、仮説を裏付ける結果は得られなかったが、今後の更なる研究が期待される場所である。

全体として、住宅・すまいに関する研究といえるかどうかは、検討の余地があるが、このような研究も、学際的な基礎研究として重要であろう。

日・独「子どもがつくる街」等の事例からみた子どもの参画の要件

ドイツ「ミニ・ミュンヘン」の背景と我が国の波及事例から

「ミニ・ミュンヘン」は子どもによる都市経営の疑似体験であり、「子どもの遊びから子どもの参画を展開している中でも、多面的意味を内包」し、これまでに

「遊び」の延長にあって、本格的な子どもの参画のトレーニングの場として画期的なものであると紹介されてきた。本研究は、この「ミニ・ミュンヘン」を改めて詳細に分析すると共に、日本において実施されている17の日本型ミニ・ミュンヘンとを比較し、子どもの参画の要件をまとめるためのアクションリサーチとして展開されたところにユニークさがある。

本研究により、日本で「ミニ・ミュンヘン」様のプロジェクトが17箇所で開催されていることに驚かされる。日・独の取組みの相違は、「ミニ・ミュンヘン」が、都市計画・都市行政・都市生活への子どもの参画として、またシティズンシップ（市民権形成）教育を土台としているのに対し、日本では、プロジェクト内での子どもの参画に閉じられていることが理解できる。

筆者らはこれらの事例分析を通して、まちづくりにおける「子どもの参画」の要件を導き出した。①理念としての子どもの参画には遊びを第一に考えて展開、日本では遊びの理解が重要、②方法論としては、できるだけ現実の都市を模した構成、③子どもの参画には遊び、文化、自治、キャリア教育等の様々な組織が活動を展開。日本においてはユースワーカー、プレーリーダー等の育成、企業の協力が求められる、④法制度としては、ドイツでは国連条約に基づく枠組みが連邦、州、自治体で展開されており、日本における法制度整備が必要、⑤手法としては、「ミニ・ミュンヘン」では「遊び-まねび-学び-参画」という展開がみられ、日本では「大人も肩の力を抜いた姿勢が必要」であり中高大学生の役割が大きい。

子どもの参画の要件については貴重な知見が得られており、さらに深め、日本における実現可能性をさらに追求していただきたい。

吉阪隆正の住宅・都市理念に関する研究

本研究は、吉阪隆正に関する未整理資料であるノート類、手帳、日記、書簡、生原稿などの整理・分析を基礎に、とりわけ、1938年の大学入学から1952年の留学終了までの期間の吉阪の思考を追い、公刊文献などから得られた知見をあわせて、吉阪の住宅・都市理念の形成過程と特質について独自の考察を加えたものである。

吉阪隆正の著作については、既に『吉阪隆正集』全17巻が刊行されており、吉阪やその作品に関する評論や作家論も多数存在する。未整理の資料の整理や分析には多くの手間がかかるが、これまで全く知られていなかった新事実が発見され、吉阪の評価が変わることは想定しがたい。さらに、吉阪の死後まだ二十数年しかたっており、文献には記述されない吉阪に関する事実や状況を知る同時代を生きた関係者や弟子も極めて多い。吉阪が提起した概念や作品などをめぐって、さまざまな議論が繰り広げられた記憶も薄れてはいない。この時期にこうした研究に取り組むにはそれなりの勇気と覚悟がいるように思われる。

しかし、本研究の担当者らは、こうしたしがらみを気にすることなく、あくまで自分たちで入手した資料に基づいて、淡々と作業を積み重ねているように見える。第2章から第4章までの記述では、膨大な資料整理をふまえて、吉阪の思考の過程を、明快に位置付けておりさわやかである。とりわけ、日記やノートを読み解き、時間軸に沿って吉阪の思考を再構築する作業は、リアリティが感じられ、興味をそそられる。各時代における吉阪の思考が、新資料によってはじめて明らかになった事柄であるのかどうかはわかりにくく、正確な論証も行われていないが、学術論文というより、資料の整理・分析に基づく論説文としての明快さを評価したい。

最後に、吉阪の住宅・都市理念の特質を7項目に整理して、研究のまとめとしている。各項目の抽出過程を、論文から論理的に導くことは困難であるが、内容的には妥当性が高く、研究担当者らの吉阪隆正論としての整合性や一貫性を読み取ることができる。この論考を吉阪の関係者らに送り、一層議論を深めるとともに、聞き取りなどによって資料の隙間を埋める調査を行うなど、今後の研究の継続と発展を期待したい。

近現代韓国における郊外住宅地の変容

ソウル・大邱での日本統治期土地区画整理事業の実態と戦後の変貌

副題にある通り、日本統治期に、ソウルの10地区、および大邱の3地区で行われた土地区画整理事業の実態、とりわけ戦後の変貌・ありさまが明らかにされた。論文では、とくにソウルの大岷地区に焦点をあて、詳しく調査・分析を行っている。大岷地区を特に取り上げる理由は、「複雑な経過をたどり、それだけに日本統治期の区画整理の特質をよく示すと考えられる」からで、具体的には、1) 既存集落の規模がもっとも大きかったこと、2) 住宅地造成だけでなく幹線街路の開削も目的としたこと、3) 戦後における性格の変化が大きかったこと、の三点があげられている。

その主旨は、幹線街路の開削という目的があったため、密集した既存集落を排斥地とせず区画整理（換地）を行わざるを得ず、その結果、狭小敷地問題が発生・深刻化したということである。また、その後の変容として、「街区の多くは短辺の4等分に当たる約10m四方の画地に区分され、小規模の韓屋が軒を並べることとなった」こと、その後は「区画整理事業以前の韓屋、事業後の奥行き20mの背割り線を保つ画地、正方形画地にたつ都市型韓屋とその後身建物、戦後のバラックとその後身が存在する」とまとめている。

全体の結論は「外庭型」の蹉跌」。日本の都市計画家たちが、これら区画整理事業で（日本人が理想とした）「低建ぺい率／洋風住宅／自然」という文化的郊外のイメージを実現しようとしたのに対し、現実にはそれほど敷地面積を確保することができず、また都市型韓屋を改める必要を感じない地域の住民がおり、大きな齟齬を来して、結局、「街区概成」のまま画地を一新して再出発せざるをえなかったとする。この結論へ持ち込むなら大岷地区の分析でもこの部分をもっと深く追求すべきでなかったか。

本研究は、当初は「韓国の住環境における前近代／近代／現代が濃淡さまざまに積層している」郊外住宅地の変遷の過程を解明することで、1) 韓国の都市空間と住文化の特性を考える、2) 継承のための方策を策定する、とあり、中間報告では大岷地区の人口移動のメカニズムや戦後の変容のなかで当初の空間構造がどのように残存・変化してきたかについてのより詳細な分析が期待されていた。これら期待からすると、結論は西山康雄の所論をあまり超えることができなかつたようだ。

持続的居住へむけてのコーポラティブ住宅の再生手法に関する研究

建設後、長期間経過した事例を通して

本研究は、建設後長期間経過したコーポラティブ住宅の事例調査を通じて、コーポラティブ住宅独特の問題の発生がないかを明らかにし、その再生手法を提案することを目的としている。研究の方法は、建設後20年以上経過したコーポラティブ住宅と10年以上経過した同種の住宅へのアンケート調査と、両者へのヒアリング調査である。

経年後のコーポラティブ住宅の管理問題を総合的に調査していることに意義が認められる。とりわけ、経年変化とコーポラティブ住宅の特色であるコミュニティ活動との関係や、コーポラティブ住宅で積極的に採用されてきた自主管理方式の推移などが分析されているのが興味深い。日本のコーポラティブ住宅は、建設段階での入居者参加に重点があり、管理、運営という意味では一般の区分所有マンションと制度的には同じである。そのため、多くのコーポラティブ住宅では、経年変化とともに、積極的なコミュニティ活動や自主管理活動は停滞していく傾向にある。本研究では、その経緯をとらえ、また、個別の取り組みなどを具体的に明らかにしている。

しかしながら、本研究には、以下のような問題も認められる。第一に、ヒアリング調査（本調査）結果の客観的記述が不十分である。調査結果が、第三者にも明確に理解でき、分析可能な資料として整理されていないため、記述内容の検証が困難である。一方、アンケート調査分析はやや散漫であり、「少ない」「多い」などの量的記述も評価基準が明確ではない。アンケートの目的は、調査対象の全体像の把握であり、論の展開に必要な部分のみの的確に分析結果を示し、ヒアリング調査分析を中心に論を展開してほしかつた。

第二に、本研究の目的を達成するためには、建設後20年以上と10年以上のコーポラティブ住宅の比較より、コーポラティブ住宅と一般の区分所有集合住宅の比較が必要であった。居住者の高齢化やコミュニティ活動や管理活動の停滞は、実は全ての区分所有集合住宅の問題であり、高経年のコーポラティブ住宅の特質に迫るためには、より深い考察が必要であった。高経年の区分所有集合住宅については、既に多くの研究成果があり、それらに触れていないのは残念である。図3-1、図4-1、第4章は説得力に欠ける。今後の研究の展開を期待したい。

No.0523

主査 田口 陽子

集合住宅団地外部空間の多様化とユーザビリティに関する研究

オランダ住宅団地再生におけるサステイナブル・デザインの検証

大規模団地再生の成功例の一つといわれるオランダのバイルマメーア団地を対象に、その成功要因を探る研究がいろいろな視点から進められている。2002年度の「研究年報 29」には、空間的側面、社会経済的側面、管理側面を統合した手法が大規模集合住宅団地再生の成功理由であるとした角橋氏の論文も掲載されている。本研究では、空間的再生に的を絞り、再生によって生まれた外部空間の多様性について、外部空間の断面構成と屋外状況の相互関係を立体的に明らかにすることが目的とされている。

再生計画の立案や事業遂行に関わった住宅協会、再生事業局、都市計画家、ランドスケープデザイナー、建築家へのヒアリングを行い、外部空間再生のキーワードとして、交通・領域、住棟、緑化を抽出し、以降の分析の主軸としている。分析対象とする外部空間は、不特定多数に開かれ、居住者のための機能が複合していると判断された23箇所。分析ではまず、それぞれの外部空間に面する住棟立面の構成要素（窓、バルコニー、テラス、通路等）と外部空間の構成要素（住棟足元の機能や造園等）の組み合わせで、外部空間の断面構成を9種に類型化している。次に、外部空間の「状況」を示す指標として表出に着目し、現地調査で得られた表出の内容と量を集計し、先の9類型別に断面構成要素との関係を考察している。考察の結果、構成要素の違いが異なる状況を生み出し、外部空間を多様化させているとしている。

外部空間の多様化の様相を断面方向という切り口で捉えようとしたアイデアは評価できるが、やや機械的な類型化にとらわれ、表出の違いを生み出している理由の考察にまで十分踏み込めなかった点が惜まれる。本研究は昨年提出された内容を再度吟味し構成し直したものであるが、表出が外部空間の多様化とどのように関係するのかについての説明が欠落している点や、断面特性を表す指標として設定した住棟高さや住棟出入口といった要素について分析で殆ど触れられていない点など疑問は残る。

No.0525

主査 宮崎 幸恵

小規模多様型ケア拠点の構築に関する研究

地域社会における居住支援のネットワーク化を推進するために

本研究の対象となる「小規模多様型ケア拠点」とは、介護保険で認定される「小規模多機能型施設」とは地域に密着した小規模施設である点で共通しているものの、高齢者専用の小規模多機能施設とは異なり、子どもや障がい者（児）も混在して交流できる多世代交流型デイサービス施設である。筆者らは、これを高齢者専用の施設に比べてコミュニティとして自然であり、「地域社会におけるノーマライゼーション化を日常生活のなかで自然に形成していくことにつながる」として取り上げており、ここに本研究のユニークさがある。

研究対象としては、滋賀県・彦根市及び長野県・長野市について、自治体へのヒアリングと、彦根市のデイサービス施設へのヒアリングによってまとめている。

こうした多世代交流型デイサービスの多くが、民間ボランティア組織やNPO等により、民家や空家といった地域資源を活用して実施しているものが多いが、ここで対象としているのは、自治体が制度化し、国庫補助や市の助成がある事例である。滋賀県のあつたかほ一むづくり事業、彦根市の宅老所、長野県のコモンズハウス（宅幼老所）支援事業いずれも、地域に即した味わいある事業であることがわかる。

ところで、サブタイトルには、「地域社会における居住支援のネットワーク化を推進するために」とある。そのことを期待して読むのだが、なぜネットワーク化が必要なのか、ネットワークの内容は何か等が読み取れない。小規模多様型ケア拠点の事例研究の結論としてネットワーク化が必要であるというのであれば、サブタイトルにあげる必要はない。

また、これらが地域資源を活用した多様な形態であるところにその意義と課題があり、どのような施設を活用したのか、せめて写真か平面図で示すとよかった。

尚、調査対象として長野市があげられているが、調査時点では事業を廃止しているとして分析されていない。しかし、なぜこの事業が中止されたのかを分析することにより、こうした事業を多面的にみることができたはずであった。

成人同居期の住まい像を探る

本研究のサブタイトルに「成人同居期の住まい像を探る」とある。筆者の意図としては、ライフステージに「成人同居期」を加え、その「住まい像」を描こうとしているようだ。「住まい像」というのは、ハードな住空間とそこでの住み方を意味しているのだろう。

近代以降の家族においては、本来成人した子は世帯分離し、独立した世帯を形成することが当然とされ、そうした「自立」が期待されてきた。これに対して親と同居する成人の子を山田昌弘が「パラサイトシングル」と名づけ、1990年代後半以降、注目されるようになった。このパラサイトするシングルの子は、バブル期にはリッチシングルであったが、その後高齢の親を抱える不安定就労のプアシングルとして社会問題化している。そうした背景を考えると、本研究で「パラサイトシングル」を「親と同居する非婚・未婚成人」として取り上げ、実態を捉えようとした点で、非常に斬新な問題意識がみられる。

欧米諸国で成人した子は親世帯と分離することが社会規範になっているのに対し、そうした規範や社会的条件がない日本の状況が、この研究を成立させる基盤になっている。

研究の結果、生活時間のズレや生活音への配慮、音の問題がグロースアップされ、また住宅の規模が大きければ、当然のことながら親子共に不満は少ないが、住宅が狭くても成人の子の生活における協力があれば比較的満足が得られるといった結果が示され面白い。しかし、成人の子で専用室が無い場合や、近未来に直面するだろう親の高齢化問題について言及していないことは残念であった。

このようにしてみると、「親と同居する非婚・未婚成人」の居住学的研究の視角を、「生活の自立」においたことが、この研究を評価する際に分かれ目になるのではないか。筆者は親子同居の枠内でも、子どもが生活の自立をすることで相互の生活の質を確保すると考えているのだろうか。成人の子の「自立」、豊かな成人の子と親同居像とは何か。「自立」や「同居」の再定義が示される必要がありそうだ。

居住不安に関する研究

京町家の再生は、平成4年に京町家再生研究会が発足し、多角的な研究や各種の改修事例によって実績が蓄積され、一方、行政の側でも、平成9年に(財)京都市景観・まちづくりセンターが発足した。本研究は、同センターにおいて、平成13年度に立ち上げられた「京町家なんでも相談」に寄せられた町家居住者からの相談内容を、ヒアリング形式で間接的に学習した資料を基に、町家居住に関わる不満・不安を抽出・分析し、問題点の把握・理解の上で、今後の居住不安解消の具体策を策定し、居住者への支援方策を提示することを目的としたものである。

相談数は膨大なもので、その内容も多岐に渡っているものと想像されるが、それを、「町家にかかわる人々」、「相談対象となった町家」、「町家の現在の利用状況」、「収益物件としての町家」、「改修の目的」の5章にまとめている。記述内容から、居住者の高齢化、建物の老朽化、空き家問題など、町家をめぐる居住不安の広がりや深刻さが伝わってくる。また、町家の活用や借り手に関する不安、賃貸上のトラブル、町家改修にまつわる様々な不安とトラブルなどが紹介されており、生の声をもとにしているだけに迫力がある。

しかし、記述は概して羅列的で、メリハリに欠け、平板な印象を受ける。もう少し突っ込んだ分析がないと、居住支援に関する研究論文としては弱い。また、「相談内容をヒアリング形式で間接的に学習し、それを参考資料とした」というデータの取得方法や、個人情報の問題が介在しているのかも知れないが、相談内容の数、大まかな分類とその比率など、基本的な情報を欠いている点も、研究論文としての客観性に不安を抱く要素である。さらに、研究目的にある「居住不安解消の具体策の策定」、「居住支援方策の提示」という項目に関しては、個々の節で記入したと述べているが、不十分としか言いようが無い。京町家をとりまく現実が日々進行しているという状況があるだけに、論文をまとめた時点における提言や今後の課題をきちんとまとめて、提示することに研究の意義が存すると考える。